

令和3年8月2日

保護者の皆様

尼崎市教育委員会

### まん延防止等重点措置区域指定に伴う市立学校園の運営について

皆様におかれましては、学校園における新型コロナウイルス感染防止対策にひとかたならぬご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、報道のとおり兵庫県が8月2日（月）から8月31日（火）までの間、「まん延防止等重点措置」実施区域に指定されました。現在、市内でも新規感染者数の増加が続いており、夏休み等による人出の増加など、感染拡大に十分な警戒が必要です。

つきましては、まん延防止等重点措置期間においては、学校運営について次のように対応を行うとともに、引き続き感染防止対策を講じたうえで、教育活動を継続してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染状況については日々変化しているため、今後、取扱いに変更が生じる場合は、改めて通知します。

#### 1 教育活動

- (1) 「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、十分な感染防止対策を実施したうえで行います。
- (2) 以下に例を挙げるような「感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動」は、「まん延防止等重点措置」指定期間中は停止します。

- ・各教科等に共通する活動として「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
- ・理科における「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
- ・音楽における「室内において児童生徒同士が周囲2メートル以上の間隔を保たないで行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
- ・図画工作、美術、工芸における「児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
- ・家庭、技術・家庭における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」
- ・体育、保健体育における「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」及び「実技を伴う水泳」

- (3) 校外から多くの方が来校する行事及び児童生徒が密集するなど感染リスクの高い活動を伴う行事は、「まん延防止等重点措置」指定期間中は原則自粛します。ただし、進路に関する説明会等は除きます。
- (4) 「まん延防止等重点措置」指定期間中の泊を伴う校外行事及び尼崎市外への日帰りでの校外行事は、実施時期を延期します。なお、日帰りでの校外行事のうち、公共交通機関を利用しない尼崎市内への校外行事については、感染防止対策を講じたうえで実施します。

## 2 部活動

- ・十分な感染防止対策を実施したうえで、県内のみ部活動（練習試合、合宿等を含む）を行います。なお、宿泊は、感染症防止対策が確認される宿泊施設に限定します（学校は不可）。
- ・全国大会、近畿大会に出場する部は当該大会参加とともに、大会に向けた練習試合、合宿等は、県外も可とします。なお、宿泊は、感染症防止対策が確認される宿泊施設に限定します（学校は不可）。
- ・複数校で実施するような合同合宿等は自粛します。
- ・部活動の活動時間は、「いきいき運動部活動（4訂版）」や「尼崎市立中学校部活動の方針」に準じて行います。

※中体連等の公式大会において、事前の健康管理や試合時以外のマスク着用、観戦場所の密を避けるなど感染防止対策を徹底します。また、熱中症対策を万全にいたします。

## 3 熱中症対策

熱中症予防運動指針（尼崎市版）に加え、環境省・気象庁などが発表する「熱中症警戒アラート」なども参考に、適切な水分補給や休憩などの熱中症対策を行います。

### （屋 内）

空調設備による教室等の温度管理、空調設備のない場所では風通しをよくするとともに、激しい運動を避けるなど活動内容を十分に注意します。また、屋内であっても児童生徒等の健康状態に十分留意し、健康被害が発生するおそれがある場合はマスクを外します。

### （屋 外）

体育・スポーツ活動のほか登下校においても、気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日及び本人が息苦しさをを感じる時には、マスクを外す、活動内容を変更するなど、熱中症対応を優先します。

なお、マスクを外した場合は会話を行わないよう指導します。

以 上